

## 公募型プロポーザルの公告

公募型プロポーザルにより保育業務委託及び保育士派遣業務の事業者の特定を行いますので、次のとおり公告します。

平成29年12月15日

公立大学法人奈良県立医科大学  
理事長 細井 裕司

### 1. 業務概要

#### (1) 業務名

公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務

#### (2) 業務実施期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

ただし、契約締結日から業務実施までの期間を準備期間とします。この期間に要する一切の費用は受託者の負担とします。

#### (3) 業務目的及び内容

##### ①保育業務委託

職員等が養育する子どもの保育を通じて、子どもの心身の健やかな成長を育むとともに、職員の子育て支援を行うことにより職員間の絆を深め、安心して働きやすい職場環境を整えることを目的とし、保育園運営業務を委託します。

##### ②保育士派遣業務

医療を要する子どもとその家族を対象として、保育支援を通じて、本人と家族のQOLの向上を目指すことを目的とし、保育士を派遣します。

#### (4) 上限金額

3年間総額 376,600,000円（消費税及び地方消費税を除く。）を限度とします。

### 2. 参加資格

プロポーザルの参加資格は、プロポーザル参加表明書の提出日現在において以下の要件をすべて満たすこととします。

- (1) 法人を設立して5年以上経過しており、財務状況、損益状況及び資金状況が良好であること。
- (2) 入所定員50人以上の認可保育施設又は認可外保育施設の運営実績（業務委託契約による運営も含む。）が3年以上あること。かつ、現在も継続して運営していること。
- (3) 本店所在地において、都道府県税の滞納がないこと。

- (4) 厚生労働大臣による労働者派遣事業の許可を有すること。
- (5) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。

### 3. 事業者の特定方法

委託者は事業者を特定するにあたり、参加者を公募し、当該参加者に対して参加表明書及び提案書の提出を求め、評価基準に基づき審査を行い、最も高得点を獲得した者を契約候補者として特定します。ただし、各委員の平均点が6割に満たない場合は、該当なしとします。

プロポーザルへの参加を希望する場合は、募集要領に従って参加表明書及び提案書を提出期限までに「8. お問い合わせ先」に提出することとします。

なお、主な日程は下記のとおりです。

- |                 |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| (1) 現地見学会       | 平成29年12月22日(金)                    |
| (2) 参加表明書の提出期限  | 平成29年12月28日(木)                    |
| (3) 質問票の受付期間    | 平成29年12月25日(月)<br>～平成30年 1月 4日(木) |
| (4) 提案書の提出期限    | 平成30年 1月17日(水)                    |
| (5) プレゼンテーション実施 | 平成30年 1月25日(木)                    |

### 4. 公募型プロポーザル募集要領等の交付

#### (1) 交付期間

平成29年12月15日(金)から平成29年12月28日(木)まで。

(公立大学法人奈良県立医科大学ホームページの調達情報のページよりダウンロードしてください。<http://www.naramed-u.ac.jp/university/chotatsuioho/chotatsujoho/index.html>)

#### (2) 交付資料

- (ア) 公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務プロポーザル募集要領
- (イ) 公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務仕様書
- (ウ) 参考図面1～3

### 5. 再委託

- (1) 本業務の全部を再委託することは禁止します。
- (2) 業務の一部を再委託する場合は、委託者と協議の上、合意を得るものとします。

### 6. 契約の不締結

- (1) 結果通知をした日から契約締結の日までの期間において、契約候補者となった者が公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第 32 条第 1 項 (7) ~ (13) のいずれかの規定に該当する事由があると認められるときは契約を締結しないものとします。なお、この場合、委託者は一切の損害賠償の責を負いません。
- (2) 契約の履行にあたり、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本学に報告せず、又は警察に届け出なかったと認められるときは、契約の相手方としない措置を講じることがあります。

## 7. その他

詳細は、「公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務プロポーザル募集要領」、「公立大学法人奈良県立医科大学保育業務委託及び保育士派遣業務仕様書」によります。

## 8. お問い合わせ先

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部 総務課 総合調整係 担当：大道・谷

TEL(代表) 0744-22-3051 (内線2206)

FAX 0744-25-7657

E-mail [soumuka@naramed-u.ac.jp](mailto:soumuka@naramed-u.ac.jp)